

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	保育体制強化事業補助金								
根拠規定等	文京区保育体制強化事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	当該要綱における、対象年度の記載方法を「平成29年度」から「当該年度」と改正しました。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	14保育体制強化事業	01保育体制強化事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)の雇用に要する経費の一部を補助することにより、保育士の負担の軽減を行い、保育体制の強化を図る。						
補助事業等の内容	認可保育所に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	平成26年4月1日以降新たに配置された、保育資格を有しないで指定の業務(保育設備の清掃等)を行う保育支援者の配置月数(月額上限90,000円)により交付する。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内私立認可保育所						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 90,000円(上限)/月)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 東京都の保育体制強化事業費補助金交付要綱に規定する、保育所1か所当たり月額90,000円を適用し設定した。						
公募の状況	対象事業者へ直接周知連絡						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業実施に要した金額がわかる資料)						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/4	国	都 3/4	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	17	11	14	33
決算(予算)額	12,385	8,741	12,401	35,640
国庫支出金	6,192	0	0	0
都支出金	3,096	6,553	9,299	26,730
その他	0	0	0	0
一般財源	3,097	2,188	3,102	8,910
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	たんぽぽ保育園、どんぐり保育園、八千代保育園、こころの保育園文京西片、損保ジャパン日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園、白山ひかり保育園、グローバルキッズ後楽二丁目園、アスク本駒込保育園、東京子ども保育園、テンドーラビング保育園茗荷谷、ちやいれつく新大塚駅前保育園、ポピンズナーサリースクール本郷、富坂まきば保育園、クオリスキッズ駒込保育園			

5 課題及び今後の方向性

本補助金は実績に伴う確定払いとしているが、今後は保育所への委託費に組み込み、毎月支給していけるように検討する必要がある。